

令和4年度行政事業レビューシート（サマリー・試行版）（ 外務省 ）

事業名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）拠出金					担当部署	国際協力局	担当課室	国際保健政策室										
事業開始年度	平成13年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし			作成責任者	室長 江副 聡												
事業の目的 （3行程度以内）	途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症の感染者数、死亡者数の削減に持続可能な形で適切な貢献を行い、支援を必要とする国々において新型コロナウイルスにより引き起こされた影響を緩和し、持続可能な開発のための2030アジェンダのゴール3で掲げられている三大感染症の終息達成に寄与する。					予算額・執行額 （単位：百万円） （インプット）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求								
現状・課題 （現状把握・課題）	2002年のグローバルファンド設立以来、支援対象国において、三大感染症による死亡者数は46%減少し、4,400万人以上の命が救済されている。2022年1月末時点で、日本のグローバルファンドへの累計拠出額は約41.3億ドル。課題としては、新型コロナウイルス感染症が、エイズ、結核、マラリア対策及び保健システムの強化に深刻な影響を及ぼしており、持続可能な開発のための2030アジェンダのゴール3（エイズ・結核・マラリア撲滅）達成に向け進捗が遅れが出ている。また、新型コロナウイルスのパンデミックにより、将来のパンデミックへの備えの重要性が改めて認識されている。このような状況の中で、本年下半年には米国が第7次増資期間（2023年～2025年）にかかる増資会合を主催予定であり、三大感染症対策を軌道に戻し、将来のパンデミックへの備えへの貢献も含め保健システムを強化するために、第7次増資の目標金額が180億ドル以上と設定されている。（データの出典はグローバルファンドHPによる。）						当初予算	906	8,000	8,000	7,386	11,070							
事業概要 （5行程度以内）	民間財団や国連機関ではない、官民のパートナーシップとして、二国間援助機関や国連機関と連携して感染症対策及び保健システム強化に対する支援を行う。具体的には、途上国におけるエイズ、結核、マラリア（三大感染症）の予防、診断、治療を実現し、これらを促進するための事業や、三大感染症対策を効果的に実施できる強靱かつ持続可能な保健システムを構築するための事業に対して資金供与を行い、途上国の保健状態の改善に貢献する。 なお、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）は、2000年の九州・沖縄サミットで感染症対策が主要議題とされ、追加的資金調達の必要性をG8首脳間で確認したことを受けて、2002年に設立された。日本は、謂わばグローバルファンドの生みの親であり、継続的にグローバルファンドを支援していくべき立場にある。						補正予算	44,400	11,997	12,000	0	0							
							前年度から繰越し	-	-	-	0	0							
							翌年度へ繰越し	-	-	-	0	0							
							予備費等	-	-	-	0	0							
							計	45,306	19,997	20,000	7,386	11,070							
							執行額	45,306	19,997	20,000									
							執行率（%）	100%	100%	100%									
							当初予算+補正予算に対する執行額の割合（%）	100%	100%	100%									
活動内容 （アクティビティ）	① 途上国におけるエイズ対策を支援。					② 途上国における結核対策を支援。					③ 途上国におけるマラリア対策を支援。								
活動目標及び活動実績 （アウトプット）	活動目標		活動指標			活動目標		活動指標			活動目標		活動指標						
	0		支援を行っている各疾病の対策のうち、主要な取組を指標として採用： ①抗レトロウィルス薬によるエイズ治療を受けた患者数			0		支援を行っている各疾病の対策のうち、主要な取組を指標として採用： ②結核の検査と治療を受けた患者数			0		支援を行っている各疾病の対策のうち、主要な取組を指標として採用： ③マラリア感染予防のために配布された殺虫剤処理済蚊帳数						
	活動実績	万人	2,010	2,190	-	-	活動実績	万人	570	470	-	-	活動実績	百万張	160	188	-	-	
当初見込み	万人	-	-	-	-	当初見込み	万人	-	-	-	-	当初見込み	百万張	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 （初期アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			定量的な成果目標		成果指標			定量的な成果目標		成果指標						
	2026年までに、途上国において、エイズによる死亡者数を2020年比で59%減少させる。 （57.9万人→23.9万人）		途上国におけるエイズ死亡者数の減少率			2026年までに、途上国において、結核による死亡者数を2020年比で59%減少させる。 （140万人→56.4万人）		途上国における結核死亡者数の減少率			2026年までに、途上国において、マラリアによる死亡者数を2020年比で65%減少させる。 （62.3万人→21.6万人）		途上国におけるマラリア死亡者数の減少率						
	成果実績	%	-	-	-	-	成果実績	%	-	-	-	-	成果実績	%	-	-	-	-	
目標値	%	-	-	-	-	59	目標値	%	-	-	-	-	59	目標値	%	-	-	-	65
達成度	%	-	-	-	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-	達成度	%	-	-	-	-
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠	実際に事業を運営しているグローバルファンドが各専門家との議論をベースに目標を設定。目標値についてはグローバルファンド第7次増資投資計画に記載。なお、累計目標値のみを設定し各年毎の目標値は設定していない。					実際に事業を運営しているグローバルファンドが各専門家との議論をベースに目標を設定。目標値についてはグローバルファンド第7次増資投資計画に記載。なお、累計目標値のみを設定し各年毎の目標値は設定していない。					実際に事業を運営しているグローバルファンドが各専門家との議論をベースに目標を設定。目標値についてはグローバルファンド第7次増資投資計画に記載。なお、累計目標値のみを設定し各年毎の目標値は設定していない。								
成果目標及び成果実績 （最終アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			定量的な成果目標		成果指標			定量的な成果目標		成果指標						
	2026年までに、途上国において、エイズによる死亡者数を2020年比で59%減少させる。 （57.9万人→23.9万人）		途上国におけるエイズ死亡者数の減少率			2026年までに、途上国において、結核による死亡者数を2020年比で59%減少させる。 （140万人→56.4万人）		途上国における結核死亡者数の減少率			2026年までに、途上国において、マラリアによる死亡者数を2020年比で65%減少させる。 （62.3万人→21.6万人）		途上国におけるマラリア死亡者数の減少率						
	成果実績	%	-	-	-	-	成果実績	%	-	-	-	-	成果実績	%	-	-	-	-	
目標値	%	-	-	-	-	59	目標値	%	-	-	-	-	59	目標値	%	-	-	-	65
達成度	%	-	-	-	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-	達成度	%	-	-	-	-
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠	実際に事業を運営しているグローバルファンドが各専門家との議論をベースに目標を設定。目標値についてはグローバルファンド第7次増資投資計画に記載。なお、累計目標値のみを設定し各年毎の目標値は設定していない。					実際に事業を運営しているグローバルファンドが各専門家との議論をベースに目標を設定。目標値についてはグローバルファンド第7次増資投資計画に記載。なお、累計目標値のみを設定し各年毎の目標値は設定していない。					実際に事業を運営しているグローバルファンドが各専門家との議論をベースに目標を設定。目標値についてはグローバルファンド第7次増資投資計画に記載。なお、累計目標値のみを設定し各年毎の目標値は設定していない。								
最終的に目指す姿 （インパクト）	2030年までに三大感染症を終息させる。HP上の投資計画書によると、具体的には2030年までに、2010年比でHIVの新規感染及び死亡者数を90%減少させるとともに、2015年比で結核死亡者数を90%、結核罹患率（人口10万人あたりの年間新規患者数）を80%減少させ、2015年比でマラリア死亡率及びマラリア患者発生率を90%以上減少させ、マラリアを少なくとも35カ国で撲滅するとしている。																		

事業番号 2022 - 外務 - 21 - 0335

令和4年度行政事業レビューシート（試行版）（ 外務省 ）

事業名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）拠出金			担当部局	国際協力局	作成責任者	
事業開始年度	平成13年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国際保健政策室	室長 江副 聡	
会計区分	一般会計						
根拠法令（具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第1項第3号			関係する計画、通知等	世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）定款第2条、グローバルファンド第6次増資会合において発表したプレッジ		
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力		
事業の目的（3行程度以内）	途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症の感染者数、死亡者数の削減に持続可能な形で適切な貢献を行い、支援を必要とする国々において新型コロナウイルスにより引き起こされた影響を緩和し、持続可能な開発のための2030アジェンダのゴール3で掲げられている三大感染症の終息達成に寄与する。						
現状・課題（現状把握・課題（可能な限り定量データを記載））	2002年のグローバルファンド設立以来、支援対象国において、三大感染症による死亡者数は46%減少し、4,400万人以上の命が救済されている。2022年1月末時点で、日本のグローバルファンドへの累計拠出額は約41.3億ドル。課題としては、新型コロナウイルス感染症が、エイズ、結核、マラリア対策及び保健システムの強化に深刻な影響を及ぼしており、持続可能な開発のための2030アジェンダのゴール3（エイズ・結核・マラリア撲滅）達成に向け進捗が遅れが出ている。また、新型コロナウイルスのパンデミックにより、将来のパンデミックへの備えの重要性が改めて認識されている。このような状況の中で、本年下半期には米国が第7次増資期間（2023年～2025年）にかかる増資会合を主催予定であり、三大感染症対策を軌道に戻し、将来のパンデミックへの備えへの貢献も含め保健システムを強化するために、第7次増資の目標金額が180億ドル以上と設定されている。（データの出典はグローバルファンドHPIによる。）						
事業概要（5行程度以内。別添可）	民間財団や国連機関ではない、官民のパートナーシップとして、二国間援助機関や国連機関と連携して感染症対策及び保健システム強化に対する支援を行う。具体的には、途上国におけるエイズ、結核、マラリア（三大感染症）の予防、診断、治療を実現し、これらを促進するための事業や、三大感染症対策を効果的に実施できる強靱かつ持続可能な保健システムを構築するための事業に対して資金供与を行い、途上国の保健状態の改善に貢献する。 なお、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）は、2000年の九州・沖縄サミットで感染症対策が主要議題とされ、追加的資金調達の必要性をG8首脳間で確認したことを受けて、2002年に設立された。日本は、謂わばグローバルファンドの生みの親であり、継続的にグローバルファンドを支援していくべき立場にある。						
実施方法	その他						
予算額・執行額（単位：百万円）（インプット）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求	
	予算の状況	当初予算	906	8,000	8,000	7,386	11,070
		補正予算	44,400	11,997	12,000		
		前年度から繰越し	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-		
		予備費等	-	-	-		
	計	45,306	19,997	20,000	7,386	11,070	
	執行額	45,306	19,997	20,000			
	執行率（%）	100%	100%	100%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合（%）	100%	100%	100%				
令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由			
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	7,386	11,070	重要政策推進枠：11,070百万円 グローバルファンドへの支援を通じて、エイズ、結核、マラリアの3大感染症対策の一環として、途上国の感染症対策・保健システム強化に貢献。第7次増資期間（2023-2025年）に際し、新型コロナウイルスの影響で後退した三大感染症収束に向けた取組を軌道に戻す必要があるとともに、新たに計画に明記された保健システム強化を通じ、将来のパンデミックの脅威に貢献するため、増額を要求する。			
	その他						
	計	7,386	11,070				

活動内容① (アクティビティ)	途上国におけるエイズ対策を支援。								
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
成果目標及び成果実績①-1 (初期アウトカム)	2026年までに、途上国において、エイズによる死亡者数を2020年比で59%減少させる。 (57.9万人→23.9万人)	支援を行っている各疾病の対策のうち、主要な取組を指標として採用: ①抗レトロウイルス薬によるエイズ治療を受けた患者数	活動実績	万人	2,010	2,190	-	-	-
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む)①-1	実際に事業を運営しているグローバルファンドが各専門家との議論をベースに目標を設定。目標値についてはグローバルファンド第7次増資投資計画に記載。なお、累計目標値のみを設定し各年毎の目標値は設定していない。								
成果目標及び成果実績①-2 (最終アウトカム)	2026年までに、途上国において、エイズによる死亡者数を2020年比で59%減少させる。 (57.9万人→23.9万人)	途上国におけるエイズ死亡者数の減少率	成果実績	%	-	-	-	-	-
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む)①-2	実際に事業を運営しているグローバルファンドが各専門家との議論をベースに目標を設定。目標値についてはグローバルファンド第7次増資投資計画に記載。なお、累計目標値のみを設定し各年毎の目標値は設定していない。								

活動内容② (アクティビティ)	途上国における結核対策を支援。								
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
		支援を行っている各疾病の対策のうち、主要な取組を指標として採用: ②結核の検査と治療を受けた患者数	活動実績	万人	570	470	-	-	-
			当初見込み	万人	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績②-1 (初期アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む)②-1	2026年までに、途上国において、結核による死亡者数を2020年比で59%減少させる。 (140万人→56.4万人)	途上国における結核死亡者数の減少率	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	59
			達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績②-2 (最終アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む)②-2	2026年までに、途上国において、結核による死亡者数を2020年比で59%減少させる。 (140万人→56.4万人)	途上国における結核死亡者数の減少率	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	59
			達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む)②-2	実際に事業を運営しているグローバルファンドが各専門家との議論をベースに目標を設定。目標値についてはグローバルファンド第7次増資投資計画に記載。なお、累計目標値のみを設定し各年毎の目標値は設定していない。								

活動内容③ (アクティビティ)	途上国におけるマラリア対策を支援。								
活動目標及び活動実績③ (アウトプット)	活動目標	活動指標	/	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
		支援を行っている各疾病の対策のうち、主要な取組を指数として採用： ③マラリア感染予防のために配布された殺虫剤処理済蚊帳数	活動実績	百万張	160	188	-	-	-
			当初見込み	百万張	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績③-1 (初期アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む)③-1	2026年までに、途上国において、マラリアによる死亡者数を2020年比で65%減少させる。 (62.3万人→21.6万人)	途上国におけるマラリア死亡者数の減少率	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	65
			達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績③-2 (最終アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む)③-2	2026年までに、途上国において、マラリアによる死亡者数を2020年比で65%減少させる。 (62.3万人→21.6万人)	途上国におけるマラリア死亡者数の減少率	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	65
			達成度	%	-	-	-	-	-

実際に事業を運営しているグローバルファンドが各専門家との議論をベースに目標を設定。目標値についてはグローバルファンド第7次増資投資計画に記載。なお、累計目標値のみを設定し各年毎の目標値は設定していない。

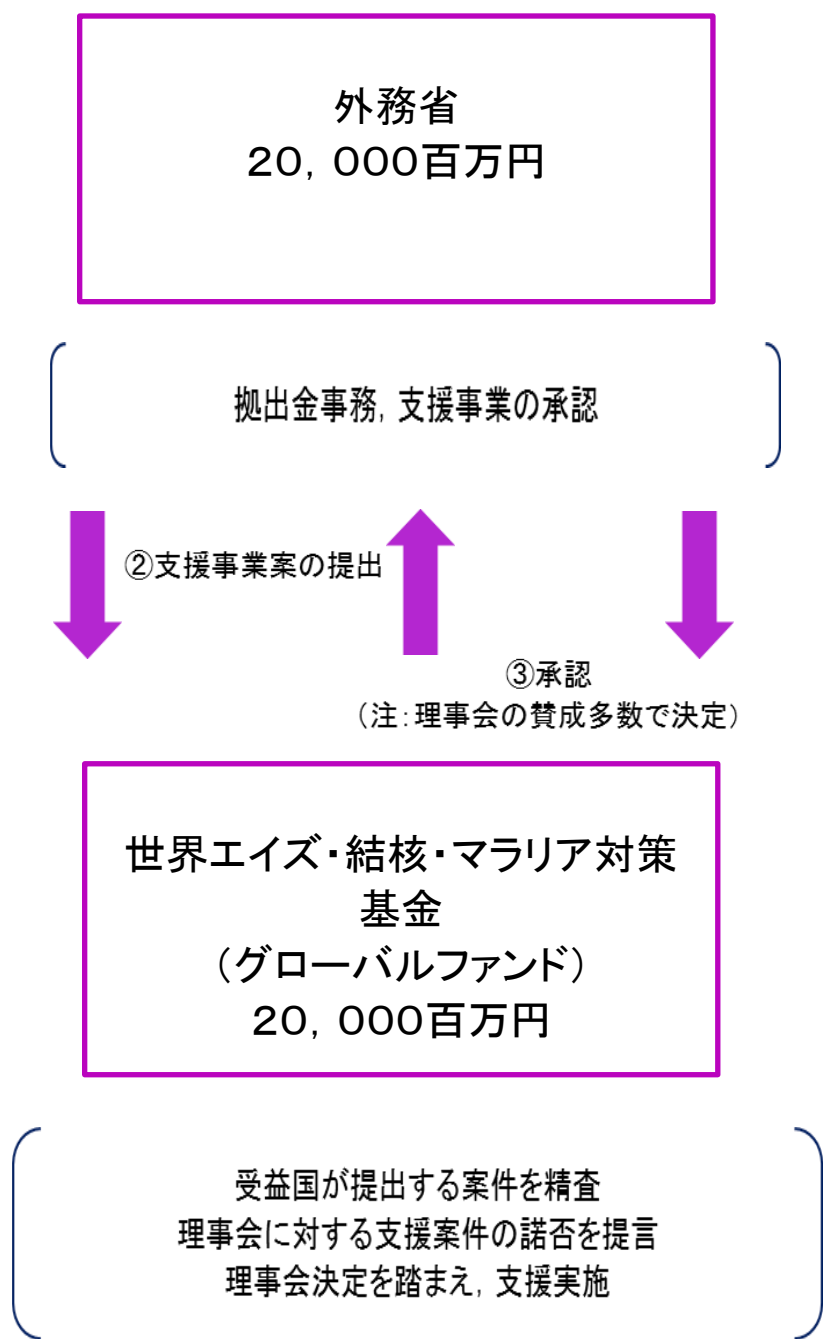
実際に事業を運営しているグローバルファンドが各専門家との議論をベースに目標を設定。目標値についてはグローバルファンド第7次増資投資計画に記載。なお、累計目標値のみを設定し各年毎の目標値は設定していない。

最終的に目指す姿(インパクト)		2030年までに三大感染症を終息させる。HP上の投資計画書によると、具体的には2030年までに、2010年比でHIVの新規感染及び死亡者数を90%減少させるとともに、2015年比で結核死亡者数を90%、結核罹患率(人口10万人あたりの年間新規患者数)を80%減少させ、2015年比でマラリア死亡率及びマラリア患者発生率を90%以上減少させ、マラリアを少なくとも35カ国で撲滅するとしている。	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載			チェック
政策評価、再生計画との関係	政策	基本目標VI 経済協力:政府開発援助(二国間)又は多国間の開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、これにより我が国の平和と安全の維持、一層の繁栄の実現といった国益を確保すること	
	施策	施策VI-2 地球規模の諸課題への取組 1 人間の安全保障の推進と我が国の貢献	政策評価書 URL https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100229002.pdf https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100229014.pdf 令和3年度外務省政策評価書: 令和3年度外務省政策評価事前分析表: 令和3年度政策評価書:377頁 令和3年度事前分析表:352頁
事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	感染症は国境を越える脅威であり、感染症対策への貢献は国民の健康を守る上でも重要で、我が国の国益に直結する。グローバルファンドは、持続可能な開発目標のゴール3に掲げられている三大感染症の終息達成に向け、国際社会で最大規模の資金支援を実施。同ゴール3の達成への応分の貢献は、国際社会の重要な一員である我が国の責務。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	日本国民にも影響を及ぼしかねない途上国における三大感染症対策は、国際社会の重要な一員として日本政府が取り組むべき重要な責務。G7各国も政府が対応。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本の国際保健政策「グローバルヘルス戦略」(2022年5月発表)で、パンデミックを含む公衆衛生危機に対する予防・備え・対応(PPR)強化及びより強靱、より公平、より持続可能なユニバーサル・ヘルス・カレッジ(UHC)の実現のために、グローバルファンドなどの官民連携基金等を通じ、途上国の保健システムの強化を支援していくことを約束。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	妥当。グローバルファンドは、三大感染症対策に取り組む世界最大の機関。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益国には、国家所得水準等に応じた負担を求める仕組みになっている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本部一括調達等の手法で、適正価格による調達が行われるような仕組みを導入している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	大量一括購入によって低価格で治療薬等を購入しており費用対効果を重視。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	グローバルファンド事務局による資金の支出は、実施団体の資金使用状況を現地監査機関が検査し、事業の進捗・成果・適切性が確認された上で行われる。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	資金の最適・効率利用を促進するため、調達部門と案件管理部門が連携して対応を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	良好である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業実施にあたっては、受益国または他ドナーによる事業との重複・代替手段の有無を確認し、需要が生じる部分に対応している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	需要予測を行い、適切に対応している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	(治療、予防、啓発等が主要資金付与対象)
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	グローバルファンドは、三大感染症の終息という大目標に向け成果を挙げている。方針・戦略の策定、事業に対する資金供与を行うにあたっては理事会の承認が必要であり、我が国は理事として、その決定プロセスに参画。特に、グローバルファンドの資金が、支援を真に必要とする国において三大感染症対策として効果の高い活動に供与されるよう、在外公館等を通じて現地の情報を入手し、必要に応じて改善意見を提出。受益国の保健戦略に合致した支援サイクルで各国の疾病負担・疫学状況等に基づく資金需要に対応する支援モデルが用いられている。我が国は理事会及び下部委員会等の場を通じて、同モデルが有効に機能するよう、また、案件の効率的かつ効果的な実施の実現が確保されるよう積極的に関与している。	
	改善の方向性	受益国における効率的な疾病対策が進展するよう、引き続き、支援モデルの最適化や効果的な支援の様態について議論に参画し、運営に貢献していく。	
備考			
本拠出金については、以下の通りPDCAサイクルを確保。 ①Plan: グローバルファンドは、6か年戦略を理事会において策定し、大枠の支援方針を決定。これに基づいて形成される具体的な支援案件は、途上国政府・援助関係者(二国間や国際機関)NGO・患者団体等の国内関係者によって構成される合議体から提出され、独立の専門家パネルで技術的側面が審査される。 ②Do: 審査済み案件を、理事会で採否決定。我が国は理事として投票に参加。 ③Check: 外部監査報告に基づく監査報告、独立監査官による監査を通じた成果評価。 ④Act: 理事会や委員会にて、必要に応じて、改善を提言。また、我が国は、事務局長をはじめとする事務局幹部との間で、グローバルファンドの事業実施のあり方や将来の方向性等について定期的に議論を行っている他、電話会議等を用いた不定期のインプットも行っている。			

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	32			
平成24年度	104			
平成25年度	244			
平成26年度	228			
平成27年度	229			
平成28年度	270			
平成29年度	277			
平成30年度	289			
令和元年度	外務省 - 0312			
令和2年度	外務省 0321			
令和3年度	2021 外務 20 0315 01			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



	A.			B.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	拠出金	三大感染症対策・保健システム強化	20,000			
		計		20,000	計	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	世界エイズ・結核・マラリア対策基金	-	途上国におけるエイズ・結核・マラリア(三大感染症)の予防・治療・ケアと保健システムの強化を実現し、促進するための事業に対して支援を行う。	20,000				